

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 6 第 1 項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和 8 年 9 月 9 日

鳥取県営病院事業管理者 萬 井 実

1 調達内容

(1) 調達物品の名称及び数量

鳥取県立中央病院資産管理システム 一式

(2) 調達物品の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入場所

鳥取県立中央病院（鳥取市江津 730）

(4) 納入期限

令和 9 年 3 月 31 日

(3) 入札書の記載方法等

入札書に記載する金額は、契約申込金額（課税事業者にあつては、消費税及び地方消費税の額を含めた金額）とし、併せて、内訳に消費税及び地方消費税の額を記載すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 政令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を含む。）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成 7 年 7 月 17 日付第 157 号）第 3 条第 1 項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を含む。）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成 14 年法律第 154 条）の規定による更生手続き開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

(4) 令和 6 年鳥取県告示第 507 号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分が電気通信機器類の電気通信機器に登録されている者であること。

(5) この公告に示した物品を納入期限までに納入場所に納入することができる者であつて、当該物品の納入後、保守、点検及び修理その他のサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できるものであること。

3 契約担当部局

鳥取県立中央病院 医療情報管理室

4 入札手続等

(1) 入札の手続および仕様に関する問合せ先

〒680-0901 鳥取市江津 730

鳥取県立中央病院 医療情報管理室

電話 0857-26-2271（内線 2792）

電子メール chuoubyouin@pref.tottori.lg.jp

(2) 入札説明書等の交付方法

本件調達の公告日から令和 8 年 9 月 17 日（木）午後 5 時までの間にインターネットの鳥取県立中央病院のホームページ

ジ (<https://www.pref.tottori.lg.jp/chuoubyouin/>) から入手するものとする。ただし、これによりがたい者には、次により直接交付するものとする。

ア 交付期間及び交付時間

本件調達の公告日から令和8年9月17日(木)午後5時までの日(鳥取県の休日を定める条例(平成元年3月鳥取県条例第5号)に規定する日を除く。)の午前9時から午後5時までとする。

イ 交付場所

(1) に同じ

(3) 郵便による入札

不可とする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和8年9月30日(水) 午後1時30分

イ 場所

鳥取県立中央病院 7階 カンファレンス室1

5 入札参加者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) 本件入札に参加を希望する者にあつては、2の入札参加資格に適合することを証明する書類を、4の(1)の場所に令和8年9月17日(木)午後5時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、鳥取県病院局財務規程(平成7年鳥取県病院局管理規程第12号。以下「財務規程」という。)第69条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)第112条の規定の例により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、財務規程、会計規則、本件公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 落札者の決定方法

本件公告に示した業務を履行できると判断した入札者であつて、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を、落札者とする。

(4) 手続における交渉の有無

無

(5) その他

詳細は、入札説明書による。